

社団法人 日本図書館協会 図書館学教育部会

会 報

第 69 号

2004（平成16）年 2 月 27 日 発行 編集・発行 図書館学教育部会

目 次

平成 15 年度（第 89 回）全国図書館大会（静岡大会）第 10 分科会（図書館学教育）「司書養成の制度と仕組みの再構築」～ 報告 ～	1
『専門職員認定制度』検討の現在.....	3
Lーラーニング・オンライン模擬試験の趣旨と成果.....	5
筑波大学大学院区分制博士課程 図書館情報メディア研究科.....	6
慶應義塾大学大学院の新コース；情報資源管理分野の概要と特徴.....	9
「現職者の声」より	11
第 89 回全国図書館大会第 10 分科会（図書館学教育）アンケートより.....	12
2004 年度開講予定「中堅職員ステップアップ研修(ステップ 2) (案)」の講師紹介のご協力について.....	14
日本図書館協会図書館学教育部会平成 16 年度 総会・第 1 回研究集会の予定	15
日本図書館協会図書館学教育部会平成 15 年度 第 2 回研究集会のご案内.....	16

平成 15 年度（第 89 回）全国図書館大会（静岡大会）

第 10 分科会（図書館学教育）「司書養成の制度と仕組みの再構築」

～ 報 告 ～

第 89 回全国図書館大会第 10 分科会(図書館学教育)は、「司書養成の制度と仕組みの再構築」と題して、60 人の参加者を迎え、静岡県男女共同参画センター「あざれあ」4 階第 1 研修室で開催された。本年度は新しい試みとして、時間を午前と午後とに分けて、関連性はあるものの、それぞれが比較的独立した内容となるよう企画された。なお、本分科会は図書館学教育と銘打たれているが、同時に図書館職員の専門性に関する議論を担当することになっている。

最初に糸賀雅児図書館学教育部会長による開会挨拶が行われた。糸賀部会長は、現在の図書館情報学教育

が、1)新規の図書館司書の養成および司書講習、2)情報リテラシー教育を含む、図書館利用教育、3)大学(大学院)で専攻科目として行われる図書館情報学教育(司書講習科目に限定されない)、4)現職図書館員の再教育および研修という 4 つの側面をもつものであり、現在あるリソースをどのように配分していくのか、あるいは図書館情報学教育者として生き残っていくかについて考えていかなければならないと指摘した。その後早速、午前の部として現職者の専門性評価の枠組みを考える「高度な専門性の認定制度」が議論された。

まず鈴木正紀氏(文教大学越谷図書館)による「『専門

職員認定制度』検討の現在」が報告された。鈴木氏は、第1次、第2次双方の専門職員認定制度特別検討チームに参加しており、制度の概要と現在の議論の内容について詳細な説明を行っている。この「上級司書」の議論が1996年の生涯学習審議会報告に由来し、専門性の評価の枠組みとして、現場経験と研修の充実がベースにあることが説明された。同時に論文審査あるいは所属長からの推薦状を取り付けるといった従来あまり想定されてこなかったが今回取り入れられている要素についても説明が行われた。

次に多摩大学メディア&インフォメーションセンター池田剛透氏による「ラーニング・オンライン模擬試験の趣旨と成果」が報告された。ラーニング・オンライン模擬試験は、大学図書館職員が自己点検・自己評価をするための方法として2003年5月から一般公開を行っている。池田氏は、方法の問題点を指摘しつつも、問題を解くだけでなく、出題側にも参加することで、専門性の単なる議論ではなく、自己研鑽の場としての意義を唱えた。

質疑応答として、ラーニングの問題に関するメンテナンス、あるいは研修事業のあり方といったところに質問が寄せられた。

午後は、「現職者の再教育の場としての社会人大学院」と題して、現職者を対象とする大学院について議論が行われた。

まず、事例報告として、これまで現職者を積極的に受け入れてきた図書館情報大学院情報メディア研究科、そしてそれを継承した筑波大学大学院図書館情報メディア研究科の状況、さらにその前提となる社会的なニーズ等について筑波大学図書館情報専門学群長植松貞夫氏から「筑波大学大学院博士課程図書館情報メディア研究科」と題する報告が行われた。

次に2004年度に社会人を対象に設置されることになった慶應義塾大学大学院図書館・情報学専攻修士課程情報資源管理分野について慶應義塾大学文学部図書館・情報学専攻高山正也氏から報告が行われた。同分

野は、いわゆる学術大学院ではあるものの社会人を募集対象とし、カリキュラム上も多くの配慮を行っていることが説明された。

そして、これら教育を行う側からの報告に対し、埼玉県立熊谷図書館古我貞夫氏、調布市立図書館福島いづみ氏、関西学院大学図書館角田貴彦氏、東京農業大学図書館土屋寛子氏の4名から現職者側からのコメントとして社会人大学院に対する期待・要望・問題点などが指摘された。ここでは教育内容から通学上の問題、インセンティブまで幅広い点に言及されているが、社会人大学院の意義や必要性にはいずれも好意的であったが、一方で社会人大学院に通うことのコストに対するベネフィットが見えていない部分も指摘されていたのが個人的に気になった。

最後に、これまでの議論を受けて、質疑とディスカッションが行われた。ここでは午前中の専門性評価と関連しながら、高度な専門性を獲得するための教育のあり方について議論が行われた。

現在、大学経営という側面から見れば司書課程はそれなりの魅力があるコンテンツであり、現在も新たに課程を開講しようとする大学があるのも事実である。しかし、専門職養成という観点から見た場合、資格取得者の大半が図書館との関わりを持たないまま就職していく現状は危機的であるといえる。このような現状が続いていった場合、司書、そして司書課程を規定する図書館法第4条から第6条が削除されないという絶対の保障はない。さらに現場の危機的な状況に対して司書が専門性を高めることで、職場と処遇を確保していくためにも、図書館情報学教育のあり方について考えていく時期に来ているのではないかと思う。

(青山学院女子短期大学 大谷 康晴)

1. 高度な専門性の認定制度

『専門職員認定制度』検討の現在

鈴木 正紀 (文教大学越谷図書館)

日本図書館協会
「専門職員認定制度」検討の
現在

2003年11月28日

2003年度全国図書館大会図書館学教育分科会

鈴木正紀(文教大学越谷図書館)
suzuki@lib.bunkyo.ac.jp

本日の目的

- 日本図書館協会で検討されている「専門職員認定制度」について、
 - 概要
 - 検討経過
 - 検討の現状
 - 今後の課題

についてご報告する

アウトライン

- 「専門職員認定制度」とは何か
- 検討の経過
- 現在の検討状況
- 今後の課題

1. 「専門職員認定制度」とは何か

- 実務経験、研修等を積んで、図書館の業務について、高度で実践的な専門性を有する司書に対して、その専門性を評価する名称を付与する制度(文部省生涯学習審議会社会教育分科会審議会(社会教育専門学芸員及び司書の養成、研修等の改善方面(報告))(1998.4.24)
- この報告を受けて、日図協として、当時重要な課題と認識されていた研修事業の検討と並行して検討を開始した(1998.3-)

2. 検討の経過

- 専門性の確立と強化を目指す研修事業検討ワーキンググループ(第1次、第2次)
 - 1998.3-1998.10、1998.3-2000.3
- 研修委員会・研修事業委員会
 - 2000.5-2002.6
- 専門職員認定制度特別検討チーム(第1次、第2次)
 - 2002.10-2003.2、2003.9-

検討の経過と研修事業

日誌	1998.3-10	1998.3-10	2000.3-2002.6	2002.10-2003.2	2003.9-
研修検討WG	第1次	第2次	研修委員会・研修事業委員会	特別検討チーム(第1次)	特別検討チーム(第2次)
研修	第1回(00.11.01.3)	第2回(02.3.02.3)	第3回(02.9.02.3)	第4回(03.9.04.3)	

研修事業検討WG

- 課題
 - 日図協の研修事業を検討する
 - 「名称付与」制度について検討する
- 期間、構成
 - 第1次: 1998.3-1998.10
 - 公共・学校図書館分科会、大学・専門図書館分科会(含短大)
 - 第2次: 1999.3-2000.3
 - 公共図書館部、大学図書館部

第1次研修WG

- 報告書「専門性の確立と強化を目指す研修事業について(報告)」(1998.10.14)
 - 各館種における専門的職員のおかれている現状の確認
 - 業務分析(未完、次期への引継ぎ)
 - 研修事業立案の際必要となる着眼点についての指摘
- 「高度な専門性を評価する制度」の検討

第2次研修WG

- 「報告書」(2000.3.21)
 - 研修プログラム(モデル・プログラム)
 - 業務分析(公共図書館、大学図書館)
 - 名称付与
 - 論議は尽くす、方向性を出すに止まる(実施機関、対象者、審査・研修、付与する名称等)

研修委員会・研修事業委員会

- 報告書(2002.6)後へ引き継ぐための資料という性格が強い(この段階までの議論を踏踏的にまとめている)
 - 名称付与の意義
 - 実施段階
 - 対象者(経験・能力、研修受講、論文提出)
 - 付与する名称
 - 申請
 - 審査
 - 評価(名称付与予定者に対する研修)
 - 認定書
- 試験制度(試験に最終の段階で検討の項上に乗る)
 - 日図協事務局(当時)の「私的」発言、平成13年度図書館大会(教育分科会)での議論を受けて

専門職員認定制度特別検討チーム

- 図書館経営委員会のもとに設置された、当該テーマについて検討するワーキング・グループ
- 活動
 - 2002.9-2003.2(第1次)
 - 2003.9-2003.12(予定)(第2次)

特別検討チーム(第1次)

諮問内容(2002.9.30 理事長一宮書館館長委員会委員長宛)

(1)制度を設ける意義	(7)被認定者に与えられる特典または職務
(2)認定の対象者	(8)経費と収入
(3)認定の方法や指標	(9)制度の導入時期
(4)認定団体	(10)認定の頻度
(5)実施組織	
(6)具体的な名称	

特別検討チーム「報告書」(2003.2.24)

司書から上級司書認定までの流れ

上級司書

認定申請

審査委員会

認定

申請から認定まで

申請者

申請書

審査委員会

認定

上級司書委員会

(1)制度を設ける意義

- 公共図書館経営の中核を担う、あるいは今後になうことになる司書に対して高度な専門性を有することを日本図書館協会が上級司書として証明することによって、以下の点が発現可能になることを目的とする

- (1)図書館で中核的な役割を持つ司書の資質向上
- (2)行政内における司書の専門性の認知
- (3)司書の社会的認知の向上

(2)認定の対象者

- 以下の条件をすべて満たす者
- 地方公共団体職員およびそれに準ずる者
- 司書資格を有している者
- 日本図書館協会会員である者
- 図書館での通算の実務経験が10年以上である者
- 必要な研修(*)の受講
- 上記研修終了後、3年の実務経験を持つ者
- 論文の提出(**)

(3)認定方法

- 審査する組織(審査チーム)を設置し、申請者1人づつを審査する。
 - 申請内容:申請書類、論文、(場合によっては面接)
- 一審査の結果、認定するに値すると判断された申請者について、JLAの名前で申請者の組織長(首長等)に推薦の依頼を行う(当該組織に認知させることも目的)

(6)具体的名称・(7)与えられる特典と義務

- 名称:「上級司書」(英訳名は未定)
- 特典
 - 上級司書の徽章着用許可
 - 上級司書名簿への記載
 - その他上級司書の優待
- 義務
 - 図書館および図書館員の社会的向上につながる活動への参加

認定後の制度

- 一定期間(5年)ごとに更新手続きの義務を負う。更新手続きを行わない場合、資格は失効。
- 更新ポイント制
 - 図書館での現場経験
 - 研修等での講師としての経験
 - 各種図書館団体での活動
 - 図書館に関する学術活動
 - 指定された研修の受講
- 法令違反、「自由宣言」「倫理綱領」に著しく違反した場合は認定取り消し

議論されている問題(続き)

- 課題論文の導入
 - 公平性・平等性の確保
 - 勉強してもらふ契機として
 - 専門知識・一般常識・表現力の確認は必要
- 移行措置
- 審査委員会の位置付けと構成
- 規程類の整備

参考文献(続き)

- JLA図書館経営委員会 専門員認定制度特別検討チーム「専門員認定制度特別検討チーム報告 解説—公共図書館の高質な専門性を評価する新しい資格について」(図書館誌、97(4)、228-231(2003.4))

*受講が必要な研修

- JLA主催中堅職員ステップアップ研修(LIST1:現在4年目開催中)、あるいはそれ相当の研修(「地区別研修」)
- LIST1修了者を対象としたJLA主催の上級研修(内容等について現在JLA研修専門委員会にて検討中)、あるいはそれ相当の研修(国社研の研修)

審査の際の留意点

- 図書館に対して、高度な見識を有し、サービスの業務を把握しているか
- 図書館の外部に対しても交渉できる人物であるか
 - 所属する公共団体の首長部局、各種行政委員会の交渉できる人物であるか
 - 所属する職場以外に活動範囲を有する人物であるか
- 図書館および図書館員の地位向上に努められる人物であるか

(8)経費

- 経費
 - 担当スタッフの人員費、事務経費(通信費等)
 - 審査に関する経費(謝礼、事務経費)
- 収入
 - 申請料(1人3万円が妥当)
 - 認定更新料(1人1万円が妥当)

3. 現在の検討状況

- 第2次検討チームへの依頼内容(2003.8):審査会のあり方を中心に
- ただし、実際にはメンバーが必要・重要と考えた問題を広く議論している

4. 今後の課題・予定

- 2003年12月に報告書(第2次特別検討チーム)
 - 研修と認定制度の関係の整理
 - 移行措置 etc 包括的な内容になる予定
- 日図書館内部での関係者間の調整
 - 検討チーム、経営委員会、研修専門委員会、教育部会、事務局
- 上級研修の実施(研修専門委員会)
 - 2004年度開催を目標としている

**論文の要件

- 申請するために執筆したオリジナルの論文もしくは申請時より過去3年以内(図書館に所属する期間に拘束された論文、あるいは執筆部分が明確な報告書、図書に掲載されている論文)
- 図書館に關し、その経営の改善に資する内容を持ったもの
 - 個別のサービスの改善に限らず、全般的な改善に資するものであること
 - 学問的手続きにのつった論証がなされていること
 - 400字詰め原稿用紙換算250枚程度の分量であること

(4)認定団体・(5)実施組織

- 認定団体
 - 日本図書館協会
- 実施組織
 - 上級司書審査会(日図書館内部に設置、常設組織)
 - 審査チーム(申請者1名に対して3名のチームを設置する。上級司書+有識者)

(9)制度の導入時期・(10)認定の頻度

- 制度導入時期
 - 2003年度に詳細な検討を行い、2004年度から
 - ただし、他館種での同様の検討の進捗、図書館員の育成体制等、多岐に及ぶ影響を考慮して慎重に
- 認定の頻度
 - 1年に1回

議論されている問題

- (日図書館)研修と認定制度の関係
 - 何を認定するのか(潜在能力or潜在能力、実務能力・専門知識・一般常識・表現力・人間性と併然、一現在の研修で習得できるものは何かを明確にする必要)
- 地方在住者の問題
 - 研修と認定制度のつながりは強いものと考えられることはできないのではないか
 - 認定要件としてのポイント制の活用(既存研修受講等、これによって既存研修の活性化も期待できる)

参考文献

- 第1次研修WG報告書
<http://www.jla.or.jp/kenshu/kenstsuw/wg120hokoku1998.pdf>
- 第2次研修WG報告書
<http://www.jla.or.jp/kenshu/kenstsuw/index.html>
- 研修委員会報告書「高度な専門性を評価する名称の付与制度の検討について」(報告)
<http://www.jla.or.jp/kenai/hokoku020003.pdf>
- 特別検討チーム報告書「専門員認定制度特別検討チーム報告」
http://www.jla.or.jp/kenai/20030224_hokoku.pdf
- 岡 別紙
http://www.jla.or.jp/kenai/20030224_besshi.pdf

Lラーニング・オンライン模擬試験の趣旨と成果

池田 剛透 (多摩大学メディア&インフォメーションセンター)

平成16年11月28日

平成15年度 JLA全国図書館大会 第10分科会
Lラーニング・オンライン模擬試験の趣旨と成果

多摩大学メディア&インフォメーションセンター
池田 剛透

模擬試験実施の経緯

- 平成9年-ML内で「図書館員の専門性について」議論
- 平成10年5月-11年2月「資格試験」と「専門性評価試験」についてアンケートを実施
- 平成14年6月「Project AL TRE」の活動を開始
- 平成15年3月17日、模擬試験テストページをMLメンバーに公開
- 平成15年5月1日プロジェクト名を「LL Project」に変更、一般公開の開始。

模擬試験の趣旨

- Lラーニングについて
- 目標・目的
- 方針
- 問題作成からページアップまでのプロセス

問題について

- 問題を採のメンバーが推薦する(情報をまわす)ことにより、思今の相違を顕著する。一問題の完成

BBB

現場の人間は、ペーパーになつていない最新の情報や知識を研鑽に求めている。

模擬試験の流れ1

模擬試験の流れ2

模擬試験の流れ3

正答率&分布
アンケート

模擬試験の結果と成果

- 約2ヶ月の間で正答率が3%向上したが、これは繰り返しの学習効果によるものと考えられる。
- 挑戦者:2065人 合格者:509人 正答率:82.4% (平成15年11月10日現在)

問題点と対策案

- 利用者側の問題点
 - ①オンライン教育のみだと知識だけに陥り易い
 - ②モチベーションの維持
- ③施設図書館員向けということで、フレンドリーなLラーニング (Blended Learning)と同じ学習効果が期待できる。
- ④出題作成側の問題点
 - ①問題作成者の確保
 - ②新問題の維持
 - ③旧問題の修正作業
- *質問者を増やし、互いに自己研鑽を行える場所作りを促していくことが重要

Lラーニングの実現

仮想学習環境

- 最新の情報発信
- 体系的な図書館情報学知識
- 最新情報系等(Peerfinder.jp)

シラニング模擬試験

Lラーニングのもたらすもの

- 学びたいときに学べる。電子的自己学習(研鑽)支援が「Lラーニング」。
- ①職員の仕事量(正課業務の減少)
- ②OJT、短期研修の確保
- ③情報アップの場所、システムがあるのか?

可能性

- ①専門性がある無しを誰が決めるのか?
- ②利用者(研究者)が評価

END

Lラーニング大学図書館員模擬試験HP
<http://ml.las.tama.ac.jp/cgi-bin/tqindex.cgi>



分科会風景



II. 現職者の再教育の場としての社会人大学院

筑波大学大学院区分制博士課程 図書館情報メディア研究科

植松 貞夫 (筑波大学図書館情報専門学群長)

1. 図書館情報メディア研究科

図書館情報メディア研究科は、2002年10月の図書館情報大学と筑波大学との統合に伴い設置された。図書館情報大学は、1921年設置の図書館員教習所を創基として、1979年に、図書館情報学に関する理論と技術について教育研究を行う国内唯一の国立大学として、筑波研究学園都市に設置された。学年進行に伴い、1984年には修士課程の大学院図書館情報学研究科が開設された。

このことから、図書館情報大学は、図書館等における指導的な人材を養成することはもとより、各種図書館など情報提供サービス機関の現職職員の資質向上を図ることも課せられた使命の一つであると認識してきた。また、全国の大学における当該分野での教育、研究、社会貢献の三要素において、そのあり方、方式、プログラム等に関し範を示す責任を有している。

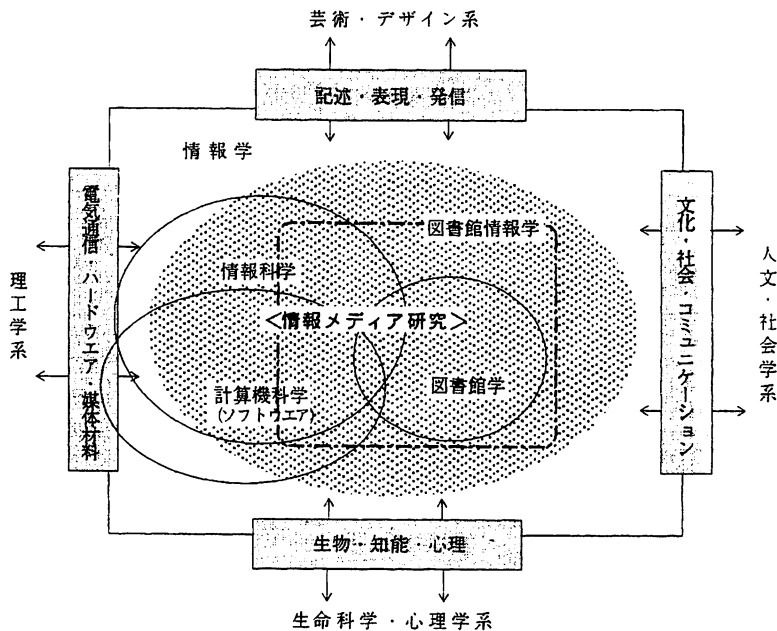
大学設置以来20余年の間に、コンピュータと通信

技術の進歩に支えられて社会の情報化は著しい速さで進行し、図書館と情報をめぐる環境は急激に変化した。それに対応して、またそれを先導する形で、図書館情報学の教育と研究も領域の拡大と深化を遂げてきた。中でも大学院レベルの教育と研究は、関連する周辺領域へと拡大し、その重点は、諸学問の基盤的要素になりつつある情報学にかかわる知識・技術と、知識と情報の表現記号であり媒体としての情報メディアとに大きくシフトし、より総合的で学際的な内容へと飛躍してきた。

このような状況を教育研究に反映し、将来より一層進展する情報化社会を先駆的に担う高度専門職業人、高度専門研究・開発者を養成するため、2000年4月に大学院図書館情報学研究科を改組拡充し、博士前期(修士)課程と博士後期(博士)課程とからなる区分制大学院情報メディア研究科を開設した。

図書館情報メディア研究科は筑波大学においてこれを継承する組織である。

<情報メディア研究の構成>



2. 社会人大学院の社会ニーズ調査

1) 大学院の基本的な性格

(賛成者の比率：％：複数回答)

	大学教員	企業・法人	大学図書館
最新理論と技術の再教育を望む現職社会人を積極的に受入れる大学院	70.9	50.0	74.3
図書館情報学の世界的水準の教育研究の拠点となる大学院	77.2	39.2	65.1
知識と技術、理論と応用の融合した教育と研究を展開する大学院	70.9	54.9	60.1
アジアからの留学生を積極的に受入れる大学院	30.7	20.6	22.5
有効回答者数(人)	127	102	218

2) 回答者自身が入学を希望するか (単位:%)

	教員	職員
入学を強く希望する	5.0	1.9
できれば入学を希望する	16.5	23.6
入学の必要(希望)はない	78.5	74.5

3) 入学させる場合の形態 (単位:%)

	企業・法人	大学図書館
現職のまま	75.0	80.8
休職させて	16.7	12.8

4) 通学できる日数 (単位:%)

	企業・法人	大学図書館
フルタイム	14.6	5.1
週に3ないし4日	4.2	-
週に1ないし2日	43.8	10.3
土曜日など勤務日外	18.8	24.4
特定期間に集中	4.2	70.5
当人の判断で	8.3	14.1

5) 関心のある社会人入学の方法

(単位:％:複数回答)

	教員	大学図書館
勤務先に在職のまま入学できる制度	90.9	84.9
学士や修士の学位をもたなくても、実績評価に基づき入学できる制度	38.8	41.0
個々の事情に応じ、就学期間の短縮や延長など、就学年数の弾力的な設定	45.5	54.7
昼夜開講制など開講形式の弾力的な設定	45.5	51.9
土曜日開講、特定期間集中開講など、遠隔地の現職者が受講しやすい方法	57.0	73.1
インターネットを介した在宅・在職場研究指導などにより、研究の一部を勤務先で行う方法	57.0	70.3
他大学大学院、他研究機関での一部単位の修得を認める制度	49.6	45.3

3. 具体的な制度・方法

1. 入学資格

- ・入学までの専攻分野、経歴、年齢、国籍にこだわらず、学ぶ意欲のある人を幅広く受け入れる。
- ・修士課程では学士の、博士課程では修士の学位をもたなくても、本学の大学院が認定することで受験できる。

2. 入学者選抜

- ・一般選抜のほか、社会人特別選抜と、留学生特別選抜の3種類の選抜試験を実施。
- ・修士課程、博士課程とも入学定員を分割して、秋季(9月前後)と春季(3月初旬)の2回実施。

3. 教育方法の特例（大学設置基準第 14 条の教育方法に関する特例：弾力的な就学方法）

- (1) 社会人学生の実情に即して、担当教員が他の受講者との調整を行ったうえで、正規時間の他に、夜間開講、土曜日開講、季節集中開講を行う。
- (2) つくば本校での開講、研究指導のほかに、東京サテライトにおいて開講、研究指導を行う。
- (3) 直接対面による研究指導を補完するインターネットによる在宅等での遠隔型研究指導を行う。

4. 東京サテライト

- ・筑波大学大塚キャンパス(丸ノ内線茗荷谷駅)に東

4. 社会人の入学状況

入学年度	修士課程		博士課程	
	社会人/総数	内訳	社会人/総数	内訳
2000 年度	8 人/45 人	・ 大学図書館員 5 人 ・ 公共図書館員 1 人 ・ その他 2 人	10 人/23 人	・ 大学教員 6 人 ・ 大学図書館員 3 人 ・ その他 1 人
2001 年度	7 人/61 人	・ 大学教員 1 人 ・ 高校教員 1 人 ・ 大学図書館員 2 人 ・ 企業 2 人 ・ その他 1 人	10 人/20 人	・ 大学教員 6 人 ・ 法人図書館員 2 人 ・ その他 2 人
2002 年度	10 人/51 人	・ 大学教員 1 人 ・ 大学図書館員 2 人 ・ 高校図書館員 1 人 ・ 法人図書館員 1 人 ・ 企業 5 人	9 人/21 人	・ 大学教員 3 人 ・ 大学図書館員 3 人 ・ 市役所職員 2 人 ・ その他 1 人
2003 年度	11 人/47 人	・ 大学図書館員 6 人 ・ 公共図書館員 2 人 ・ 法人職員 1 人 ・ その他 2 人	5 人/21 人	・ 大学教員 2 人 ・ 大学図書館員 1 人 ・ その他 2 人

5. 社会人大学院生

資料：「社会人とリカレント教育」（2000 年 3 月：図書館情報大学生涯学習研究開発センター）

1) 学習二ーズ

- ・ 仕事の中で生じた基本的・本質的な問題について、充分理解して、人を説得できるようになるために、理論的かつ体系的に研究したい。
- ・ 実務の高度化に伴い、これまでの知識やスキル

京サテライトを設置。

5. 在学年限等

- ・ 修士課程では標準履修年次を 2 年、在学年限を 4 年、博士課程ではそれぞれ 3 年と 6 年に定めた。
- ・ 年度をまたがない 1 年間を限度に通算 24 ヶ月の休学が認められる。
- ・ 文部科学省は 2000 年度より、社会人に限定した修士 3 年課程の長期在学コースの設置を認めているが、本大学院ではこの方式をとっていない。

6. 早期修了制度

- ・ 特に優秀な成績をあげたと認められる者については、1 年以上在籍すれば学位を取得できる。

では対応できなくなってきたため、必要な知識とスキルを向上させたい。

- ・ ライフワークとして自分の研究テーマをまとめたい。
- ・ 教養を高めたい。
- 2) 進学の目的
 - ・ 実際の仕事から生じた問題を解決する。
 - ・ 自分が担当する仕事に必要な知識を復習し向上

- させる。
- ・自分を見つめ直し、自分の可能性を探る。
 - ・ライフワークとして自分の研究テーマをまとめる。
 - ・昇進のための資格を取る(教員の場合)。
- 3) 大学院進学における困難
- ・職場の問題：職場の上司や同僚の支持を得ることが不可欠。
 - ・時間的な問題：学習・研究上の時間の確保が難しい。特に規模の小さな職場では困難。
 - ・有給休暇をフルに利用し、余暇時間をすべて研究に当てる。
 - ・地理的な困難：大学が遠いと通学に時間をとられる。目的や動機が明確でないと続けられない。
- 4) 学習・研究上の困難
- ・問題意識が鮮明であり熱心である反面、経験に頼りすぎて、客観性や論理性に欠けることがある。
 - ・卒業生でない場合、教員についての知識が不十分なまま短時間で指導教官を決定することを迫られるため、ミスマッチが起こり得る。
- 5) 経済的な困難
- ・入学金、授業料に対して、奨学金制度が不十分である。
- 6) 退職者と現職者
- 退職者：
- ・経済的な損失が大きい
 - ・再就職が困難
 - ・これまでの職場における地位や業務を失う心理的不安
- 現職者：
- ・現場の実務的な情報が得られる
 - ・仕事と大学の双方でアイディアが得られる
 - ・現職者として社会的な信頼が得られやすく、研究の遂行に有利
- 特に国立大学図書館職員に事例が多く生じているが、現職者は在学中に職場の異動や職務の内容、勤務形態の変更を命ぜられることがあり、新しい職場や勤務形態での体制が整うまでの間、休学を強いられることがある。休学は研究活動の中断を伴うことが多く、社会人大学院生の就学上の大きな課題といえる。

慶應義塾大学大学院の新コース：情報資源管理分野の概要と特徴

高山 正也（慶應義塾大学文学部）

1. 新分野開設の背景

(1) 大学院における専門職教育の機運

専門大学院にみられるように、専門職の養成に特化した実践的な教育を行う大学院修士課程の設置が必要とされています。

(2) 修士課程における専門職養成の実績

わが国図書館・情報学のルーツ校である慶應義塾大学の図書館・情報学専攻においては従来から研究職を養成するとともに、図書館や企業のリサーチャーとして働く専門職をも多数輩出しています。

(3) 図書館現職者の再教育の必要性

情報技術の導入、メディアの多様化、図書館経営環境の高度化・複雑化などに伴い、図書館では、

現職者が従来教育されなかったり、経験できなかった異分野や新たな高度で専門知識、技能を習得する必要性が高まっています。

(4) 現職者を対象とした教育の準備

大学図書館員、国立国会図書館員を対象とした再教育に関する調査を2002年に実施し、デジタルライブラリアン講習会として2001年度から図書館・情報学専攻の教員が協力した大学図書館員、公共図書館員を対象とした再教育セミナーが実施され、現職図書館員対象リカレント教育経験を蓄積中です。

2. 情報資源管理分野の目的

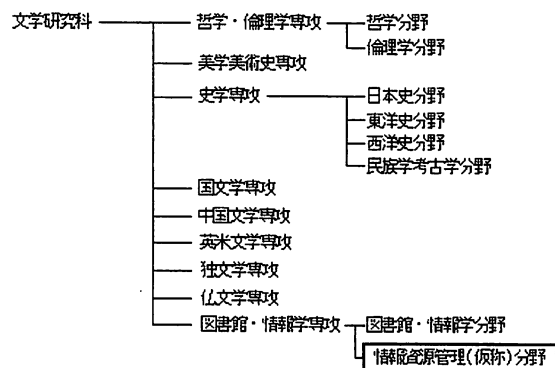
図書館員を中心とした情報資源管理の専門家に、最新の「情報技術」や「経営管理感覚」などにつ

いてのマインドや技能を与え、問題解決能力の向上を図り、社会的な情報管理上の要請に応えることをことを目的とします。

3. 図書館・情報学専攻情報資源管理分野（修士課程）の概要

慶應義塾大学大学院文学研究科図書館・情報学専攻の中に、従来から開設されている、図書館・情報学分野（修士課程・後期博士課程）と並列して、修士課程として新設されます。

(1) 位置づけ



(2) 既存専攻分野と「情報資源管理」分野の比較

	学則	入学資格	入試	授業	修了
既存専攻分野	共通	大学卒	2～3 科目	昼間	修士 論文
情報資源管理分野		大学卒で 現職者	1 科目	夜間、 土曜	

(3) 入学から修了まで

入学資格：大学卒業後3年以上に加え、図書館等における実務経験あるいは司書資格を有すること

入学試験：専門科目、面接



科目履修：図書館・情報学専攻設置科目を中心とした履修



修了要件：単位取得及び修士論文の提出と面接合格

(4) 受験資格

- 1) 大学卒業後3年以上
 - 2) 図書館等における実務経験あるいは司書資格を有する
- の両方を満たす者。

(5) 定員

情報資源管理分野の定員；
(1学年あたり) 10名

(6) 入学試験

- ・時期：秋（9月）、春（3月）に実施。
- ・科目：専門科目、面接（外国語試験は課さない）。

(7) 開講時間帯

- ・月曜日・木曜日の夜間（18時～19時30分、19時45分～21時15分）
- ・土曜日の午後（13時～14時30分、14時45分～16時15分、16時30分～18時）

(8) 科目・授業内容

- 1) 経営管理系科目
図書館の経営と管理、公共図書館の運営、大学図書館の運営等
- 2) 資料管理系科目
資料組織、資料管理、情報メディア等
- 3) 利用サービス系科目
レファレンスサービス、情報検索、利用者サービス等
- 4) 情報技術系科目
データベース構築、情報処理技術、情報技術とネットワーク等
- 5) その他の科目
関連法と制度、ゼミ、抄読会等

(9) 卒業要件・学位

文学研究科の学則に基づき、32単位以上を修得し、2年以上在籍して、修士論文の審査に合格すること。以上の修了要件を満たせば、修士（図書館・情報学）の学位が得られます。

「現職者の声」より

福島 いずみ （調布市立図書館）

4年半ほど前に納税課長から異動してきた館長に「図書館はジリ貧だ。このままでは危ない」といわれ、司書として誇りを持って働いていた私には大きな衝撃でした。納税率を全国一にしたように日本一の図書館を目指すと言われ、当時全館で180万だった年間貸出数を3年で220万に伸ばすなど数値目標を出しました。このため、いろいろな改革、当時の私にとっては「改悪」を断行しました。中央図書館は平成7年10月からいわゆる夜間通年開館をしていましたが、職員二人の分館の開館を10時から9時に繰り上げ、祝日開館も決行しました。人員増はありませんでした。半年前倒して平成13年10月にシステムのリプレースも行いました。ブルドーザーのようでした。建設するというより破壊というような印象を受けたものです。様々な業務見直しの結果、昨年度は240万冊の貸出しました。でも、今はこの痛みは調布市立図書館のために必要なことだったのかもしれないと思うようになりました。調布市もご多分に漏れず厳しい状況の中、なんとか図書館の予算は確保され、職員も1名増になりました。そして、10年間途絶えていた司書職採用が復活、13年4月以降4人の若者が司書として働き始めています。事務職の館長が司書資格の有用性を認め、理事者に働きかけた結果です。

今回のコメントを引き受け私が考えたことは、司書

がもっと技能と政治性を身につける必要があるということです。ひと夏の講習あるいは大学の授業の片手間で取れる現状の司書資格はあまりに貧弱です。司書資格があるからといってすぐに図書館員は勤まりません。図書館は情報提供の社会的インフラと社会に認識させられる図書館を築いていくにはもっと強力な専門性がが必要です。技能習得にはある程度研修、自己研鑽の場がありますが、政治性—社会や行政の中で図書館の有用性を理解説得する力も含め管理経営能力—これを身につける場はなかなかありません。図書館長が事務職の管理職ポスト、窓口等の実務は非正規職員や委託で充分という認識を払拭するには、さすが司書は違うと思わせる仕事をしていかなくてはなりません。

ある程度の現場経験のある者が日々の仕事に埋没して自己満足に陥らないためにも、一段階上の専門性獲得にむけ教育を受け直すことは大変意義深いことと思われます。そして、欧米の司書に匹敵するような社会的地位を持った「司書」資格が得られると尚良いのではないのでしょうか。私自身も職場と個人的な状況を整えていつか大学院にチャレンジできたらと思い始めています。

～ 現職図書館員対象の大学院について ～

角田 貴彦 （関西学院大学図書館）

図書館員は大学で営まれる教育・研究活動を支援する役割を果たすことが求められ、大学職員の中でも極めて重要な存在であると思っています。学生と教員にとって信頼される有効な図書館職員となるためには高い専門性を具備することが重要であると考えます。

高い専門性を備えるための一つの手段として、図書

館情報学を大学院に通って学ぶという考えが頭をよぎりますが、私は二つの問題から決断を渋ってしまいます。一つは、雇用形態の問題です。多くの私学では大学職員としての雇用であり、図書館員としての身分保障がないことがあげられます。図書館外への異動が考えられるため、図書館情報学ではなく一般の行政管理

的な学習を行う方が得策ではないかと思っております。二つ目は、距離の問題があります。現状では設置されている大学院が圧倒的に関東地域に集中しています。法人そのものの研修制度の問題もありますが、やはり大学院に通学するとなると様々な面で大きな負担が伴います。

しかしながら、大学院で体系的かつ集中して研究に

取り組むということは、個人での学習や個別テーマの各種研修会に参加するよりも遙かにモチベーションも維持しやすく、達成感や知識習得の質と量が桁違いに大きいものだと思います。今回の慶応と筑波の事例はとて魅力的に感じましたので、このような環境が各地方にも広がっていくことを期待しています。

土屋 寛子 (東京農業大学図書館情報管理部)

在職15年目の図書館員ですが、その内10年を閲覧係として、その後目録係で5年目になります。この間、兼務として図書館システムに関わる業務を担当してきました。

大学在学中に司書課程を修め資格を取得したのですが、課程だけの内容で現場に通じるはずもなく、必要に迫られて知識を得ながら、大学図書館のシステム化と並走する形でやってきました。

各種の研修や勉強会などに参加しつつ、個人としても自己研鑽に進んで取り組んできましたが、現状に対応することができているかは疑問ですし、限界も感じています。先の報告にもあった社会人大学院についても非常に魅力的なお話なのですが、様々な制約の中での就学は厳しいものがあると思います。

講演にもありましたが、潜在的な熱意を持った人のモチベーションに応えられるような、その個人の努力に見合った具体的な処遇や特典が提示されることが望まれます。組織の中での認知、社会の中での認知を得るためにも、さらなる努力は必要なのでしょうが、大学の図書館を構成する要員としての今後を考えると、外部組織としての専門職集団と高度な専門知識のあるマネージャとの二極に進んでいくような気がします。

最後に、どのような形であれ「利用者の求めるサービスを提供する」という究極の目的を、常に忘れないように心がけたいと思っています。

第89回全国図書館大会第10分科会(図書館学教育)アンケートより

(アンケート回収数 16、参加者数 60、回収率 27%)

質問1. 部会員かどうかお聞かせ下さい。

日本図書館協会会員・教育部会員	11名
日本図書館協会会員・教育部非会員	3名
日本図書館協会非会員	1名
無回答	1名

質問2 今回の分科会のテーマの設定はいかがでしたか。

適切	14名
適切でなかった	0名
どちらともいえない	2名

質問3 今回のプログラムの設定はいかがでしたか。

適切	12名
適切でなかった	2名
どちらともいえない	1名
無回答	1名

質問4 今回の分科会の内容はいかがでしたか。

適切	12名
適切でなかった	2名
どちらともいえない	1名
無回答	1名

質問5 今回の分科会に関してご意見・ご指摘等、自由にご記入ください。

国内の先導的な機関である両大学からの事例をうかがうことができ、大変参考になった。しかしながら、高山先生のコメント（午前中のセッション）にもありましたように、これまでの司書資格に対する社会的、専門的な問題がある中で、それが土台となるべきその他のテーマを議論することは難しいことを痛感した。

建設的に提言ができるように持っていければ、と思います。精神論や個人の問題に帰してしまうのでは組織の活動ではない。「私はんばってます」だけでは外に対して説得力がない。図書館員の弱みか？

各講師のお話はとてもタイムリーでありがたかった（現職者の皆さんも含めて）。ただ、時間がせまっていることを途中何度もきかされると残念で何とかならないかと思う（各自の持ち時間）。今日のお話で、master's degree を取得することに重みがおかれているように感じたが、実際アメリカの修士号をすでに持っているアメリカ人たちと仕事をしていた、彼らは彼らで今の私たちと同じように感じているような気がする。すなわちライブラリアンの地位の低さを訴えている。

教育・研修の指導者という視点からすれば、とてもすばらしい内容であったと考えます。ただ、議論の中で利用者側の視点が少々欠けているのではないかと感じました。

盛りだくさんすぎた（？）でしょうか。消化不良気味です。年に1回の大会なので仕方ないと思いますが、会場からの発言が少なかったのが残念です。

上級司書が「図書館運営に携わる人」であるならば、例えば「国際問題に詳しい弁護士」のようなものではなく、むしろ学校における教頭や校長のような人物を考えることができるでしょう。しかし、「専門性」という言葉の内容とそのような上級司書の位置付けをうまくつなげることができるのでしょうか。司書職の専門性として言われる三要件や、人々が求める司書像と上級司書の示す内容にギャップがあるような気がしてなりません。「上級司書」という名称より「図書館管理1級」のような呼び方をする方がよりふさわしいのではないのでしょうか。またその際、既存の研修を活用することが適切かどうかも疑問です。管理的な研修のみを、ポイントを与える研修として設定するようでない、上級司書の位置づけがややふやなものとなるように思います。恐らくこのような

ことは真っ先に議論されているのですが、今回の御発表からは納得できなかったのです。

3月の研究集会に連なる（あるいはその前提としての）集会という性格というふうに理解して、是非今後論議を積み重ねていきたいものです。

適切で感謝しております。

質問6 教育部会の活動全般に関して、ご意見・ご指摘等、自由にご記入下さい。

大学運営上の問題などから、就職に結びつかない司書課程が厳しい状況におかれている所もあります。情報リテラシー教育にシフトせざるを得ない（生き残る為に）状況などもある中で、現状の司書課程の状況・理想・問題点などを具体的に論じられる会やシンポジウム等をぜひ開催して下さい（趣旨説明の4本柱、2の部分など）

「司書資格」は図書館周辺の企業人達から（出版、書店、情報）完全に無視（又は評価ゼロ）されている。公立図書館司書採用がゼロになりつつある現状から当然と思われる。その中で、司書養成をどうするか、を検討しなければならぬ。

部会長のご挨拶にありましたように、第4の「現職者教育」の方向を視野に置きながら、司書養成・図書館学教育を考えていくことが今強く求められていると感じました。

図書館学教育・司書養成の問題は多岐にわたっているが、それは社会的な認知の低さに由来しているように思う。まずは現場にある司書が力量を高めて評価を高める働きをすることが必要。その意味で現職教育は緊急の課題だと思う。

全国の司書課程で、教員は孤軍奮闘している。一人で図書館史から検索まで担当させられていて、自らの知識更新もままならない。池田氏のLーラーニングのような、教員のネットワークが欲しいと強く感じる。

図書館学を担当している教員の参加が例年になく少なかったように思います。現職者の声はとても大切なことでありました。自身の研修のためにもいい機会でした。ありがとうございました。

今後とも、有意義な議論を期待しております。

2004 年度開講予定「中堅職員ステップアップ研修(ステップ 2)(案)」 の講師紹介のご協力について(お願い)

日本図書館協会 研修事業委員会

研修事業委員会では、2000 年度から実施している「中堅職員ステップアップ研修(ステップ 1)」の次の段階に位置づけられる研修「ステップ 2」について、2004 年度開講を目指し、検討を進めてきた。

この検討内容については、すでに図書館雑誌 2004 年 1 月号に『中堅職員ステップアップ研修「ステップ 2」の実施に向けて—研修プログラム(案)の概要 中間報告—』(p. 40-43)として報告し、また協会ホームページにも掲載して、会員の方々からのご質問やご意見を、1 月 15 日締切りで寄せていただいたところである。

本研修(案)について簡単に紹介し、教育部会の皆様からの講師の紹介と実施に向けてのご協力をお願いする次第である。

* 「ステップ 2」研修(案)について

委員会では「ステップ 2」研修(案)及び具体的プログラム(案)について、2000 年 3 月に報告された『専門性の確立と強化を目指す研修事業検討ワーキンググループ(第 2 次)報告書』(以下『報告』)の「公共図書館 研修プログラム」に基づき検討を行った。

研修対象は、「ステップ 1」研修、「図書館地区別研修」修了者で司書有資格者、勤務経験 7 年以上等の条件を予定している。研修時間数は、『報告』が、「ステップ 2」研修を、国立教育政策研究所社会教育実践研究センター主催の「図書館司書専門講座」(以下「専門講座」)と同レベルの研修と設定していることから、これを受け 60 時間とした。(「ステップ 2」に位置づけられている別途開催の「専門研修」(児童サービス、障害者サービス等)の 30 時間と合わせ、当時の「専門講座」とほぼ同時間数となる 90 時間で企画している。)

具体的プログラム(案)は、上記『報告』の業務分析

表を参考に、大きく 4 つの領域「図書館経営」「情報サービス」「情報資源管理」「図書館サービス計画」に分け、23 のテーマから構成している。各領域、テーマごとに、研修のねらい・目標を「内容(方法)」と明示し、研修方法も付記した。研修方法は、研修対象者が、図書館における各業務の指導的立場にある中堅以上の司書で、将来図書館経営を担う者と想定されることから、演習、課題作成、ディスカッション、プレゼンテーションなどを組み合わせた実践的な内容となっている。

* 実施にむけて

本研修は、初回にあたる 2004 年度については、準備日程の関係上プログラムを 2004・2005 年度の 2 回に分け、2004 年度は、領域「図書館経営」「情報資源管理」について 7~8 月に集中して実施することを計画している。

本研修の実施により、1996 年 4 月の文部省(当時)の生涯学習審議会社会教育分科審議会が提起した「高度な専門性を評価する名称の付与制度」と図書館員の専門性確立のための協会研修事業は、新たな一歩を踏み出すこととなる。現在開講に向け、具体的な準備を開始したところであるが、講師についての情報を研修事業委員会までお寄せいただければ幸いである。

連絡先：日本図書館協会 研修担当
(E-mail:kenshu@jla.or.jp)

日本図書館協会 図書館学教育部会

平成 16 年度 総会・第 1 回研究集会の予定

研究集会テーマ 図書館の業務モデルと教育モデル (2)

大学導入教育にみる大学改革への挑戦—司書の可能性と限界— (仮題)

2004 (平成 16) 年度、図書館学教育部会総会、ならびに第 1 回研究集会を以下の要領で予定・企画していますので、参加いただきますよう、ご案内申し上げます。

1. 開催日時・場所

日時： 2004 年 4 月 29 日 (木・祝日)

図書館学教育部会総会 11:00~12:00

研究集会 13:00~16:50

場所： 日本図書館協会会館 2 階研修室

2. 研究集会プログラム

基調講演： 講師 山田 礼子氏 (同志社大学) (予定)

演題 大学の導入教育における図書館員の役割 (仮題)

事例報告： 慶応義塾大学日吉メディアセンター (予定)

野末 俊比古氏 (青山学院大学)

長田 秀一氏 (亜細亜大学)

になった。従来の図書館利用教育の限界を越えた情報リテラシー教育やオリエンテーションゼミ等の導入教育を推進し、大学の教育・学習支援に貢献していくには、図書館情報学担当教員や大学図書館 (員) が学生中心への組織の再編成、図書館員の能力開発、学内の情報関連部門との連携・協力関係に取り組む必要がある。

大学の教育・研究支援に大学図書館がどこまで関われるのか、今や大学図書館の存在意義が問われているといってよい。学生の読書離れ、学力不足、マナーの低下、学習意欲の欠如といった教育現場が抱える様々な状況下で、大学図書館 (員) が教育・学習支援を通して大学改革の力になり得るかという立場から討議を進める。

3. 趣旨説明

1998 (平成 10 年) の大学審議会答申において、学部教育再構築との関連で課題探求能力の育成が取り上げられているが、その教育内容は各大学に委ねる形になっている。答申の掲げる課題探求能力の育成を実現するためには、大学図書館の教育・学習支援機能の強化が必要となる。しかし、従来の図書館利用教育の考え方には教育・学習支援に結びつきにくく、もう一歩進んで大学のカリキュラム改革に入り込む必要がある。

最近、多くの大学で情報リテラシーやオリエンテーションゼミ等の導入教育で図書館利用教育が行われ、「課題探求能力の育成」という教育改革に図書館サービスの立場から積極的に貢献する方向が見られるよう

4. 参加費

日本図書館協会会員・教育部会会員： 500 円

日本図書館協会会員・教育部会非会員： 1000 円

日本図書館協会非会員： 1500 円

5. 問い合わせ先

長田 秀一

〒180-8629 東京都武蔵野市境 5-24-10

亜細亜大学

TEL 0422-36-6504

E-mail: nagata@asia-u.ac.jp

日本図書館協会 図書館学教育部会

平成 15 年度 第 2 回 研究集会のご案内

テーマ 図書館の業務モデルと教育モデル (1)

図書館業務モデルの崩壊と再構築

—教育機能に求める司書の専門性—

今年度第2回の研究集会では、図書館の伝統的な業務モデルとは異なる新しい業務モデルの構築という観点から、大学の教養教育に食い込む Teaching Library を取り上げます。多数のご参加をお待ちいたしております。

1. 開催日時・場所

日時： 2004年3月13日(土) 10:30-16:30

場所： 日本図書館協会会館2階研修室

2. プログラム

10:00- 開場・受付開始

10:30- 図書館学教育部会長挨拶・趣旨説明・講師紹介

11:00-12:00 基調講演

「Teaching Library—大学基礎教育の一翼を担う図書館員—」

三浦 逸雄氏(東京大学大学院教育学研究科教授)

(12:00- 昼食休憩)

13:00-14:30 事例報告

事例報告(1) 江上 敏哲氏(京都大学附属図書館情報
管理課電子情報掛)

事例報告(2) 大野 友和氏(明治大学図書館庶務課長)

事例報告(3) 小西 和信氏(国立情報学研究所開発・
事業部次長)

(14:30- 休憩)

14:50- パネル討論会

16:25-16:30 総括と閉会挨拶

3. 参加申し込み

参加費

1) 日本図書館協会会員・教育部会会員： 500円

2) 日本図書館協会会員・教育部会非会員：1000円

3) 日本図書館協会非会員： 1500円

※ なお、参加費は当日受付にてお願いいたします。

申込締切

2004年3月6日(土)

申込方法

1)氏名、2)所属、3)連絡先(住所、電子メールアドレス、電話番号、Fax番号のいずれか)、4)教育部会会員、日本図書館協会会員・非会員の別(上記参加費の項の1,2,3のいずれか)を明記して、下記参加申込先宛に、電子メール、Fax、葉書のいずれかでお申込み下さい。

参加申込先

〒191-8506 東京都日野市程久保2-1-1

明星大学人文学部 二村 健

Fax: 042-591-8181

E-mail: nimura@ge.meisei-u.ac.jp

*趣旨説明は、会報68号をご覧ください。

編集担当 〒141-8642 東京都品川区東五反田3-16-21 清泉女子大学文学部 司書・教職課程 斎藤陽子
Tel 03-3447-5551(代表) Fax 03-3447-5493(大学共用) E-mail: yk@is.seisen-u.ac.jp